

牛久市情報公開・個人情報保護審査会議事概要		日時	令和4年5月11日（水曜日）
件名	令和4年度 第1回審査会	場所 時間	分庁舎 第2会議室 15:00 ～ 16:00
作成年月日	令和4年5月18日（水曜日）		
出席者	（出席委員）石田努委員、久吉一生委員（副会長）、星野豊委員（会長）、宮本弘委員、宮本芳孝委員 （事務局）橋本総務課長 久米課長補佐 杉浦主事 三嶋主事 （傍聴者）なし（公開） （順不同・敬称略）		
議事内容	1 令和3年度情報公開・個人情報開示実績 2 その他		
会 議 内 容 等			
<p>1. 役員選出</p> <p>会長・副会長の選任を行い、星野豊委員を会長とし、久吉一生委員を副会長とすることを決定した。</p> <p>2. 令和3年度情報公開・個人情報開示実績報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、牛久市情報公開条例に基づく公開請求及び牛久市個人情報保護条例に基づく開示請求等の令和3年度実績について説明を行った。 ・情報公開請求の合計件数は、写しの交付が42件、閲覧が1件であった。そのうち全部公開が26件、部分公開が17件、非公開が10件、不存在が10件、応答拒否が1件の計64の決定件数となった。 ・個人情報開示請求の合計件数は、写しの交付が49件、閲覧が1件であった。そのうち全部開示が42件、部分開示が8件、不開示が7件、不存在が8件の計65の決定件数となった。 <p>3. その他（事務局から今後の予定について説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護条例の改正または廃止の検討について デジタル社会形成を図るための関連法律の整備等に関する法律の規定により、個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、個人情報保護条例の改正または廃止の検討を令和4年度中に実施し、議会へ上程する予定である。 ・牛久市情報公開・個人情報保護審査会条例改正の検討 総務省の通知で、現在の個人情報保護審査会を行政不服審査法第八十一条第一項又は第二項の機関として位置づけすれば、引き続き本審査会で審査が可能であることが示された。専門的見地に基づく審議を行うため、引き続き当審査会で審査が行えるように、牛久市情報公開・個人情報保護審査会条例を改正することを検討する。 			